

～職場体験受入のお願い～

障がいのある方の

『働きたい』を
応援してください！

障がい者雇用の推進は、法定雇用率等の法令順守や社会的責任だけでなく、人手不足解消や社員のみなさんの働き方や職場環境の改善など、様々なメリットがあります。

市では、障がい者雇用の第1歩として、ハローワークや障がい福祉サービス事業所等と連携して職場体験を実施しています。

まずは、職場体験受入からはじめてみませんか？

【体験内容など】

◇体験する方

障がい福祉サービス事業所へ通所している方、またはハローワークや障害者就業・生活支援センター等を利用している方

◇体験方法

体験中は障がい福祉サービス事業所等の職員が同伴します。

◇費用負担等

体験にあたり、費用負担はありません。

(報酬不要。

保険加入等は障がい福祉サービス事業所で実施。)

1時間から

OK

■過去の体験内容

- *商品の整理、品出し
- *商品の袋詰めや箱詰め
- *農作業の補助 など

その他、
障がい福祉サービス事業所では、
仕出し弁当作りや、カフェ営業、
企業からの委託作業、清掃など、
様々な仕事をしています！

■お問い合わせ先

TEL 0242-23-4244

会津若松市地域自立支援協議会就労部会
(事務局：会津若松市障がい者支援課)

お問い合わせ後、障がい福祉サービス事業所等と調整しご連絡します。

お気軽にお問い合わせください。

※事業所の調整にはお時間をいただくことがあります。

～ 職場体験を受け入れた方の声 ～

職場体験では園庭整備の草むしりや石拾い、大型遊具の清拭、下駄箱の清掃やガラス拭きなど、一生懸命取り組んでいました。また、挨拶がきちんとできており、とても良い印象でした。

障がいがあっても自分の能力を信じ、就労に向けてチャレンジして欲しいです。



企業の担当者：Aさん

清掃や裏方の作業を体験してもらいましたが、一つ一つの作業を丁寧に実施されており、非常に助かりました！

会津若松市では人口が減少していく中で、近い将来、働き手の不足は必ず社会問題になっていくと思います。職場体験実習により、このような社会問題を少しでも改善できる事を期待しております。



企業の担当者：Bさん

ご利用
ください！

障がい者雇用に向けたサービス・支援など

【助成金など】

- ◇トライアル雇用助成金
- ◇特定求職者雇用開発助成金
- ◇キャリアアップ助成金
(障害者正社員化コース)

【精神・発達障害者しごと サポーター養成講座】

- ◇精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などについて理解を深める講座を開催します。
※企業等への出張可
※会津若松市内での受講可

■お問い合わせ

◇ハローワーク会津若松

住所：会津若松市西栄町2-23

電話：0242-26-3333

※助成金については音声案内に従い32#(シャープ)を精神・発達障害者しごとサポーター養成講座については45#(シャープ)を押すと担当部門に繋がります

【雇用に関する相談など】

◇ハローワーク会津若松

◇会津障害者就業・

生活支援センター

ふろんていあ

障がいのある方の就業や生活に関する支援のほか、企業の雇用管理に関する支援等を行います。

■お問い合わせ

◇ハローワーク会津若松

住所：会津若松市西栄町2-23

電話：0242-26-3333

※音声案内に従い45#(シャープ)を押すと担当部門につながります

◇会津障害者就業・生活支援センター ふろんていあ

住所：会津若松市神指町大字北四合
字伊丹堂86-1

電話：0242-85-6592

※関係機関等のWebサイトはこちら

会津若松市
Webサイト



ふろんていあ
Webサイト



農福連携
マニュアル

